

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	電子基準点(始良)の樹木の伐採作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官国土地理院長 飛田 幹 男 茨城県つくば市北郷1番
契約締結日	令和 3年11月10日
契約の相手方の氏名及び住所	始良西部森林組合 法人番号 1340005003062 鹿児島県始良市三拾町1371-6
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	2,380,400円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	2,381,016円
随意契約によることとした理由	<p>国土地理院では、観測データの品質が低下し、正確な位置の解析ができない電子基準点を対象に現地調査等を行っているが、調査の結果、電子基準点(始良)については近傍の支障木が原因であることが判明した。</p> <p>このため支障木の伐採及び枝払い作業を実施するため、電子基準点近傍の民有地の所有者2名と土地の立入及び伐採作業などについて協議を行った結果、近隣の森林管理を行い、所有者が信頼を置ける事業者として認識している始良西部森林組合が行うことを条件として同意を得られた。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項ならびに予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、始良西部森林組合と随意契約を行なうものである。</p>
備考	